

募 集

事業主の皆様へ ～指定割引店に登録しませんか～

「指定割引店」とは？

サービスセンター会員証を提示したお客様へ特典・サービスの提供をしていただくものです。

「指定割引店」になるメリットは？

サービスセンター会員にお店を知っていただき、販売促進のお手伝いをいたします。

- ①新規お客様の確保が図れます！
- ②お店のイメージアップにつながります！
- ③サービスセンターの会員と家族合わせて約 8,000 人へお店の紹介ができます！

「指定割引店」になるには？

下記の登録申込書に必要事項を記入の上、FAX か郵送で提出してください。

送 信 票

FAX : 04-2955-7812

指定割引店登録申込書

事業所番号						送 信 日		年	月	日
事業所名										
事業所住所	(〒 -)									
	TEL	-	-			FAX	-	-	-	
代表者氏名						担 当 者				
営業時間						定 休 日				
ホームページ										
割引利用対象者										
お 店 や 企 業 の PR										
割 引 内 容	提供するサービス内容を記入してください (例：会員証提示で、ソフトドリンク1杯サービス！、〇〇を10% OFF！など)									

※変更がある場合はご連絡ください。

(一財) 狭山市勤労者福祉サービスセンター
TEL : 04-2955-7811